

徳島市立考古資料館年報

第 20 号 （平成 29 年度）



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

平成29年度より公益社団法人徳島市シルバー人材センターが第3期目の指定管理者となり、徳島市立考古資料館の運営に携わることとなりました。第2期目に企画・実施した事業を継続しつつ、市民ニーズに対応できる文化財情報の集積・公開に向け活動して参りました。また、考古資料館の広報活動を充実させたことにより、教育関連機関に加え、一般の団体の方からの出前授業の依頼が多くいただき、新たな利用者層を得ることもできました。

最後になりましたが、事業活動などにおきまして、ご指導・ご協力などを賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目次

平成29年度実施事業	2ページ
平成29年度実施事業詳細	
夏季企画展	4ページ
特別企画展	5ページ
特別企画展 関連事業	7ページ
冬季企画展	8ページ
冬季企画展 関連事業	9ページ
考古学入門講座	10ページ
とくしま好古楽倶楽部	12ページ
サマーフェスティバル	14ページ
文化財まつり	16ページ
教育普及関連活動	18ページ
教育普及関連活動	19ページ
統計	
月別入館者数	
過去5年間の入館者数推移	24ページ
主要事業来館者・参加者集計	25ページ
徳島市立考古資料館協議会	
徳島市立考古資料館協議会概要	26ページ
徳島市立考古資料館協議会委員	26ページ
平成29年度第1回徳島市立考古資料館協議会議事抄録	26ページ
平成29年度第2回徳島市立考古資料館協議会議事抄録	31ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	35ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	38ページ
徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則	39ページ
書式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	40ページ
資料調査申込書	41ページ

平成29年度実施事業

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 5月2日(火) | 7月29日(土) |
| 大松小学校出前授業 | 考古学入門講座(第3回) |
| 5月5日(金)～7日(日) | 8月1日(火) |
| 家紋キーホルダーづくり | 城ノ内中学校体験学習会 |
| 5月9日(火) | 8月3日(木) |
| 津田小学校出前授業 | 子ども好古楽ゼミナール(第2回) |
| 5月12日(金) | 8月6日(日) |
| 国府小学校社会科見学 | サマーフェスティバル |
| 佐那河内小学校社会科見学 | 8月8日(火) |
| 5月14日(日) | NPO 法人ゆいまーる体験学習会 |
| とくしま好古楽倶楽部(第1回) | 8月10日(木) |
| 5月16日(火)～18日(木) | こども好古楽ゼミナール(第3回) |
| 南部中学校職場体験 | 8月11日(金)・12日(土)・15日(火) |
| 5月18日(金) | 家紋キーホルダーづくり |
| 南小松島小学校社会科見学 | 8月13日(日) |
| 5月23日(火) | とくしま好古楽倶楽部(第4回目) |
| 国府支援学校社会科見学 | 8月17日(木) |
| 5月27日(土) | 子ども好古楽ゼミナール(第4回) |
| 考古学入門講座(第1回) | 8月18日(金) |
| 6月4日(日) | 株式会社ハッピー徳島出前授業 |
| 常楽園社会科見学 | 8月22日(火)～8月27日(日) |
| 6月11日(日) | 博物館実習 |
| とくしま好古楽倶楽部(第2回) | 8月23日(水) |
| 6月14日(水) | 高川原なかよしクラブ出前授業 |
| 広野小学校社会科見学 | 8月24日(木) |
| 6月23日(金) | 子ども好古楽ゼミナール(第5回) |
| 学島小学校社会科見学 | 8月26日(土) |
| 6月24日(土) | 考古学入門講座(第4回) |
| 考古学入門講座(第2回) | 9月10日(日) |
| 6月25日(日) | とくしま好古楽倶楽部(第5回) |
| 北井上小学校出前授業 | 9月13日(水) |
| 7月9日(日) | 川田西小学校出前授業 |
| とくしま好古楽倶楽部(第3回) | 9月23日(土)～11月26日(日) |
| 7月15日(土) | 特別企画展「阿波徳島藩士の江戸暮らし」 |
| 鳥居瀧蔵記念徳島歴史文化フォーラムガイダンス講座 見学 | 9月27日(水) |
| 7月19日(水)～9月3日(日) | すだち学級社会科見学 |
| 夏季企画展「ナゾとき考古学4」 | 9月30日(土) |
| 7月27日(木) | 特別企画展記念講演会 |
| こども好古楽ゼミナール(第1回) | 10月1日(日) |
| | 文化財まつり |

10月8日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第6回)

10月15日(日)
古代ロマンへの旅バスツアー

10月18日(水)
土成小学校社会科見学

10月24日(火)
川田西小学校出前授業

10月25日(水)
助任小学校社会科見学

10月28日(土)
考古学入門講座

11月2日(木)
羽ノ浦小学校社会科見学

11月3日(金・祝)
特別企画展関連ワークショップ

11月5日(日)
ドータク・トーク!体験学習会

11月7日(火)～11月9日(木)
国府中学校地域職場体験学習

11月7日(火)
国府中学校社会科見学

11月10日(金)
沖洲小学校社会科見学

11月12日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第7回)

11月17日(金)
徳島市立高等学校出前授業

11月25日(土)
考古学入門講座(第7回)

11月26日(日)
特別企画展関連特別講座

12月10日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第8回)

12月23日(土)
考古学入門講座(第8回)

12月26日(火)
四国大学学外授業

平成30年1月14日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第9回)

1月20日(土)
鳴門教育大学学外授業

1月27日(土)
冬季企画展展示解説会
考古学入門講座(第8回)

2月10日(土)・11日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第10回)

2月18日(日)
冬季企画展関連ワークショップ

2月24日(土)
冬季企画展展示解説会
冬季企画展記念講演会

3月21日(水・祝)
冬季企画展展示解説会

平成29年度実施事業詳細 夏季企画展

平成29年度 夏季企画展「ナゾとき考古学4」

会 期

平成29年7月19日（水）から
9月3日（日）まで

開催日数

42日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

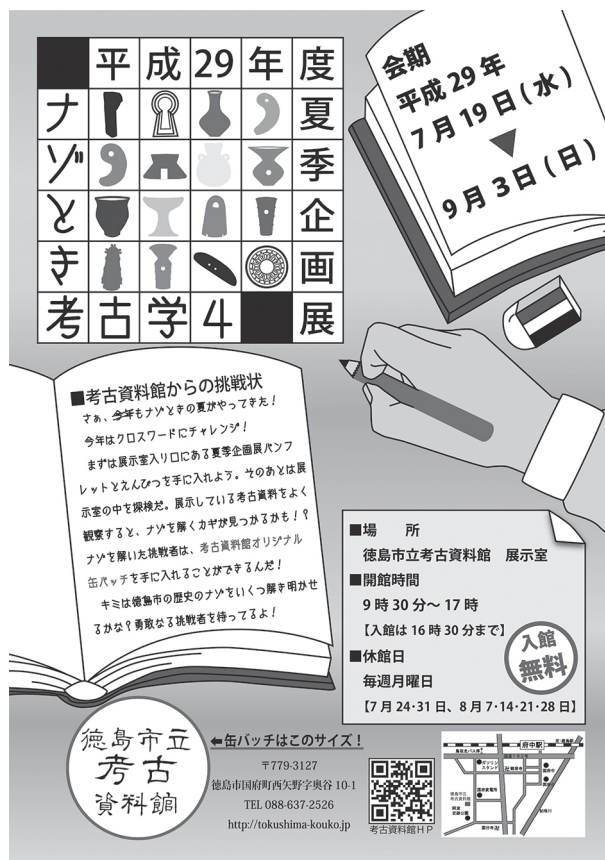
夏休みの子供向けの展示として開催。今年度は常設展示室の資料をじっくり観察し、考古資料への興味と知識を深めてもらう目的で開催した。パンフレットは常設展示室の考古資料名を組み合わせたクロスワードパズルを印刷したものにした。

展 示 品

- ・石杵 / 南庄遺跡出土
(徳島市教育委員会所蔵)
- ・三角縁神獣鏡 / 宮谷古墳出土
- ・円筒埴輪 / 渋野丸山古墳出土
など約30点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	418	419	837
中学生以上	856	982	1838
合計	1274	1401	2675
一日当たりの入館者数			63.69



夏季企画展「ナゾとき考古学4」ポスター



展示風景

平成29年度実施事業詳細 特別企画展

平成29年度 特別企画展「阿波徳島藩士の江戸暮らし」

会 期

平成29年9月23日（土）から
11月26日（日）まで

開催日数

55日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

後 援

徳島県文化財保存整備市町村協議会
徳島市文化財保勝会連絡協議会
徳島新聞社
朝日新聞徳島総局
毎日新聞徳島支局
読売新聞徳島支局
NHK 徳島放送局
四国放送
国府町 CATV

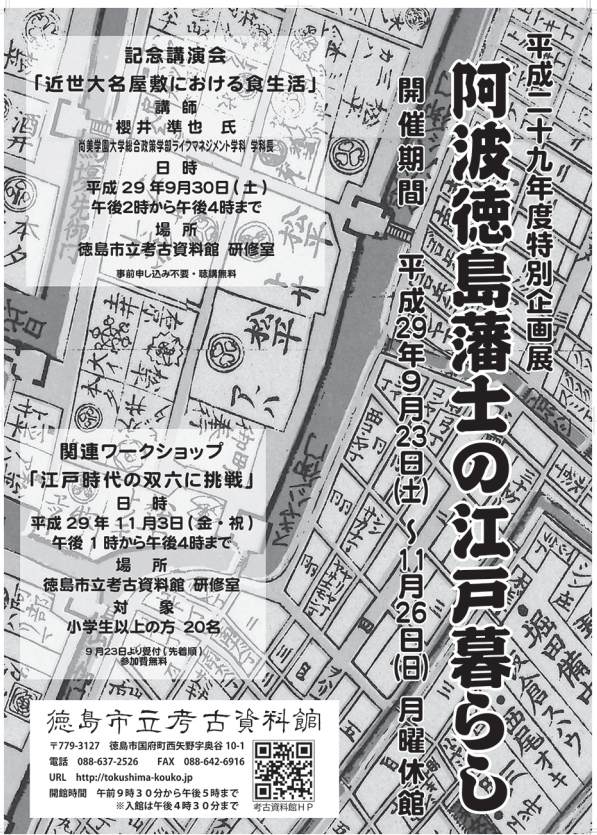
（順不同）

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

徳島藩の上屋敷は東京国際フォーラムがある場所にあったことがわかっており、この東京国際フォーラムの建設に先立って発掘調査が行われて、江戸時代の遺構や遺物が良好な状態で検出、出土した。江戸時代初期の当該地は様々な藩の屋敷が入れ代わり立ち代わりで設けられていたが、元禄11年以降は幕末まで徳島藩の上屋敷の敷地となった。この元禄11年以降の層からは複数の資料が出土しており、それらの資料の展示をとおして江戸で暮らした徳島藩士の生活の様子を想像する一助とする。



特別企画展「阿波徳島藩士の江戸暮らし」

ポスター

	男性	女性	計
小学生以下	437	419	856
中学生以上	1387	1398	2785
合計	1824	1817	3641
一日当たりの入館者数			66.20



展示風景1

展示品

・丸の内三丁目遺跡出土品

銅鏡

櫛

簪

握り鋏

毛抜き

印籠

ボタン

小柄

鍔

連歯下駄

包丁

貝杓子

播鉢

焙烙

徳利 など236点

上記の資料はすべて東京都教育庁所蔵

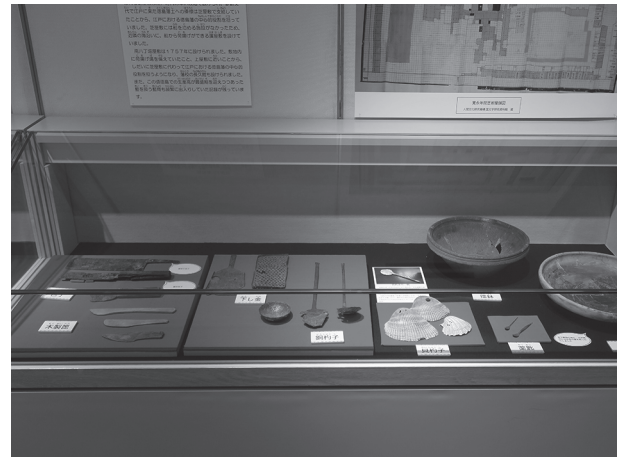
・墓誌拓本

海禅寺所在の墓誌を当館職員が拓本をとった

・蜂須賀家江戸屋敷関連絵図

徳島市立徳島城博物館所蔵

人間文化研究機構国文学研究資料館所蔵



展示風景 2



展示風景 3



展示風景 4



展示風景 5

平成29年度実施事業詳細 特別企画展 関連事業

平成29年度特別企画展記念講演会「近世大名屋敷における食生活」

実施日時

平成29年9月30日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



講座風景

概 要

尚美学園大学総合政策学部ライフマネジメント学科学科長の櫻井準也氏を講師に招き、近世大名屋敷から出土した遺物から藩邸での暮らしと食生活についてご講演いただいた。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	1	0	1
中学生以上	26	7	33
合計	27	7	34

平成29年度特別企画展関連ワークショップ「江戸時代の双六で遊んでみよう」

実施日時

平成29年11月3日（木）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



作業風景

概 要

江戸時代のすごろく遊びについて解説したのち、展示している遊びの道具を観察した。その後、研修室内でルールを解説しつつ参加者同士で対戦をおこなった。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	2	1	3
中学生以上	2	3	5
合計	4	4	8

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅳ 徳島城下町跡 - 武家屋敷編 -」

会 期
平成29年1月23日（火）から
3月25日（日）まで

開催日数
53日

場 所
徳島市立考古資料館 展示室

主 催
徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分
展示公開活動事業－企画展示

概 要
徳島市の遺跡を紹介する企画展の第4弾として開催。

展 示 品
・ 軒丸瓦 / 徳島市城下町跡
・ 木簡 / 徳島市城下町跡
・ 注連縄文茶碗 / 徳島市城下町跡
など約70点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	195	105	300
中学生以上	797	697	1494
合計	992	802	1794
一日当たりの入館者数			35.88

開催期間
平成30年
1月23日（火曜日）から
3月25日（日曜日）まで

休館日
1/29(月)
2/5(月) 2/13(火) 2/19(月) 2/26(月)
3/5(月) 3/12(月) 3/22(木)

場所
徳島市立考古資料館展示室

企画展記念講演会
日時 平成30年2月24日（土）
午後2時から4時まで
場所 徳島市立考古資料館 研修室
演題 「徳島城下町跡の発掘調査」
講師 勝浦康守 氏（徳島市教育委員会）
事前申し込み不要・聴講無料

企画展関連ワークショップ
「羽子板をつくってみよう」
日時 平成30年2月18日（日）午後1時から4時まで
場所 徳島市立考古資料館 研修室
対象 小学生以上の方（小学生は要保護者同伴）
定員 25人（先着順・1月23日より受付開始）
※江戸時代の羽子板をつくって、みんなで遊んでみましょう。
※参加費無料

展示解説会
日時 平成30年
1/27（土）・2/24（土）・3/21（水・祝）
いずれも午後1時から2時まで

徳島市立考古資料館
場所 徳島市国府町西矢野字奥谷10-1
電話 088-637-2526
ファクシミリ 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>
入館料無料

徳島城下町跡
「武家屋敷編」

平成二十九年度 徳島市立考古資料館冬季企画展 徳島市の遺跡Ⅳ

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅳ
徳島城下町跡 - 武家屋敷編 -」ポスター



展示風景

平成29年度実施事業詳細 冬季企画展 関連事業

平成29年度冬季企画展記念講演会「徳島城下町跡の発掘調査」

実施日時

平成30年2月24日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



講演風景

概 要

徳島城下町跡の発掘調査を担当している勝浦康守氏（徳島市教育委員会社会教育課）を講師に招き、徳島城下町跡のこれまでの発掘調査成果についてご講演いただいた。

参加者数

男性(中学生以上)	28
女性(中学生以上)	8
合計	36

平成29年度冬季企画展関連事業「羽子板をつくってみよう」

実施日時

平成30年2月19日（日）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

対象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



見学会風景

概 要

平成29年度冬季企画展の関連事業として開催した。徳島城下町跡の武家屋敷から出土した羽子板をもとに、江戸時代に流行した押絵羽子板を和紙とアクリル綿を用いて製作した。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	8	8	16
中学生以上	3	7	10
合計	11	15	26

平成29年度実施事業詳細 考古学入門講座

考古学入門講座

実施日時
概要参照

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

事業区分
教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要
「ゼロから始める考古学」のテーマにより、無料公開講座を開催した。

	男性 (中学生以上)	女性 (中学生以上)	合計
第1回	18	8	26
第2回	24	5	29
第3回	38	10	48
第4回	51	16	67
第5回	28	9	37
第6回	42	21	63
第7回	32	8	40
第8回	76	26	102
合計	309	103	412

第1回
「石器の話」
日時：平成29年5月27日（土）
14時～16時
講師：前徳島県立博物館長
高島芳弘氏
定員：80名（先着順）

第2回
「四川・重慶の漢代陶俑から
みる人々の生活」
※中国の人や動物を模した陶器製の焼
き物から人々のくらしを考えてみます。
日時：平成29年6月24日（土）
14時～16時
講師：徳島大学大学院総合科学研究部特任助教
脇山佳奈氏
定員：80名（先着順）

第3回
「地味な土器からここまで
わかった中世の阿波」
日時：平成29年7月29日（土）
14時～16時
講師：（公財）徳島県埋蔵文化財センター専門研究員
島田豊彰氏
定員：80名（先着順）

第4回
「気延山の高地性集落」
日時：平成29年8月26日（土）
14時～16時
講師：国立大学法人鳴門教育大学嘱託講師
菅原康夫氏
定員：80名（先着順）

第5回
「阿波の古墳時代須恵器について
～地域性を中心に～」
日時：平成29年10月28日（土）
14時～16時
講師：（公財）徳島県埋蔵文化財センター主任研究員
岡田圭司氏
定員：80名（先着順）

第6回
「大名の旅日記からみた参勤交代
～徳島藩参勤交代の社会史～」
日時：平成29年11月25日（土）
14時～16時
講師：徳島市立徳島城博物館長
根津寿夫氏
定員：80名（先着順）

第7回
「弥生時代の祭祀
～庄遺跡の木偶（もくぐう）を考える～」
日時：平成30年1月23日（土）
14時～16時
講師：徳島市立考古資料館学芸員
大栗美菜
定員：80名（先着順）

第8回
「魏志倭人伝と考古学」
日時：平成30年1月27日（土）
14時～16時
講師：徳島市立考古資料館主任学芸員
村田昌也
定員：80名（先着順）

平成二十八年度 徳島市立考古資料館
考古学入門講座

の
対
象
講
座
と
な
っ
て
い
ま
す。
□ 聴講無料
□ 当日受付
（直接資料館にお越しください）
□ 本講座は「まなび」あ徳島
の対象講座となっています。

■問い合わせ先
〒779-3127
徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL：088-637-2526 URL：http://tokushima-kouko.jp

考古資料館HP

考古学入門講座チラシ

第1回 「石器の話」
日 時 平成29年5月27日（土）
14時～16時
講 師 高島芳弘 氏
（阿南市文化財保護審議委員）

第2回 「四川・重慶の漢代陶俑からみる人々の生活」
日 時 平成29年6月24日（土）
14時～16時
講 師 脇山佳奈 氏
（徳島大学大学院総合科学研究部 特任助教）

第3回 「地味な土器からここまでわかった中世の阿波」
日 時 平成29年7月29日（土）
14時～16時
講 師 島田豊彰 氏
（公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 専門研究員）

第4回 「気延山の高地性集落」
日 時 平成29年8月26日（土）
14時～16時
講 師 菅原康夫 氏
（国立大学法人鳴門教育大学 嘱託講師）

第5回 「阿波の古墳時代須恵器について-地域性を中心に-」
日 時 平成29年10月28日（土）
14時～16時
講 師 岡田圭司 氏
（公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 主任研究員）

第6回 「蜂須賀家の参勤交代」
日 時 平成29年11月25日（土）
14時～16時
講 師 根津寿夫 氏
（徳島市立徳島城博物館 館長）

第7回 「弥生時代の祭祀-庄遺跡の木偶を考える-」
日 時 平成29年12月23日（土）
14時～16時
講 師 大栗美菜
（徳島市立考古資料館 学芸員）

第8回 「魏志倭人伝と考古学」
日 時 平成30年1月27日（土）
14時～16時
講 師 村田昌也
（徳島市立考古資料館主任学芸員）

- 10 -



第1回
「石器の話」



第2回
「四川・重慶の漢代陶俑からみる人々の暮らし」



第3回
「地味な土器からこまでわかった中世の阿波」



第4回
「気延山の高地性集落」



第5回
「阿波の古墳時代須恵器について - 地域性を中心に -」



第6回
「蜂須賀家の参勤交代」



第7回
「弥生時代の祭祀 - 庄遺跡の木偶を考える -」



第8回
「魏志倭人伝と考古学」

とくしま好古楽倶楽部

実施日時

概要参照

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

とくしま好古楽倶楽部は考古資料から類推される技法や古から伝わる技術について様々な実践や実験を行うことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

定員：各回30名
(先着順)

対象：小学生以上
(小学生は保護者同伴)

◆申込期間中にお電話でお申し込みください。
◆学習会の詳細はホームページでお知らせします。

とくしま 好古楽 倶楽部

第1回 5月14日(日)
10:00～15:00
青銅鏡をつくってみよう
申込期間：4/9～
※材料費1500円が必要です。

第2回 6月11日(日)
13:00～16:00
組紐をつくってみよう
申込期間：5/14～
※参加費無料

第3回 7月9日(日)
13:00～16:00
土偶をつくってみよう
申込期間：6/11～
※参加費無料

第4回 8月13日(日)
13:00～16:00
土器をつくってみよう
申込期間：7/9～
※参加費無料

第5回 9月10日(日)
13:00～16:00
勾玉をつくってみよう
申込期間：8/13～
※参加費無料

第6回 10月8日(日)
13:00～16:00
古代米・どんぐりクッキーを食べてみよう
申込期間：9/10～
※参加費無料

第7回 11月12日(日)
13:00～16:00
石器をつくってみよう
申込期間：10/8～
※参加費無料

第8回 12月10日(日)
13:00～16:00
ろうそくをつくってみよう
申込期間：11/12～
※参加費無料

第9回 1月14日(日)
13:00～16:00
竹かごをつくってみよう
申込期間：12/10～
※参加費無料

第10回 2月10日(土)・11日(日)
各回とも13:00～16:00
考古学チョコレートをつくってみよう
申込期間：1/14～
※どちらか一方の日付を選択してください。
※材料費500円が必要です。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

とくしま好古楽倶楽部ポスター

第1回 「青銅鏡をつくってみよう」
日 時 平成29年5月14日(日)
13時～16時

第2回 「組紐をつくってみよう」
日 時 平成29年6月11日(日)
13時～16時

第3回 「土偶をつくってみよう」
日 時 平成29年7月9日(日)
13時～16時

第4回 「土器をつくってみよう」
日 時 平成29年8月13日(日)
13時～16時

第5回 「勾玉をつくってみよう」
日 時 平成29年9月10日(日)
13時～16時

第6回 「古代米・どんぐりクッキーを食べてみよう」
平成28年10月8日(日)
13時～16時

第7回 「石器をつくってみよう」
平成29年11月12日(日)
13時～16時

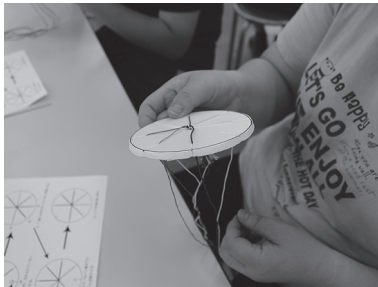
第8回 「ろうそくをつくってみよう」
平成29年12月10日(日)
13時～16時

第9回 「竹かごをつくってみよう」
平成30年1月14日(日)
13時～16時

第10回 「考古学チョコレートをつくってみよう」
平成30年2月10日(土)・11日(日)
各回13時～16時



第1回
青銅鏡をつくってみよう



第2回
組紐をつくってみよう



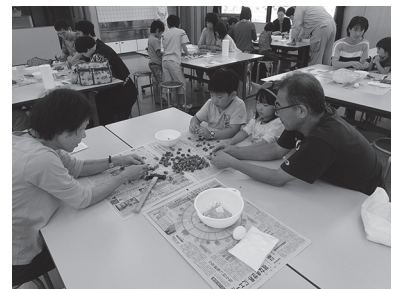
第3回
土偶をつくってみよう



第4回
土器をつくってみよう



第5回
勾玉をつくってみよう



第6回
古代米・ドングリを食べてみよう



第7回
石器をつくってみよう



第8回
ろうそくをつくってみよう



第9回
竹かごをつくってみよう



第10回
考古学チョコレートをつくってみよう

	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計
第1回	8	6	17	7	38
第2回	6	3	17	4	30
第3回	6	8	12	6	32
第4回	6	12	17	11	46
第5回	11	22	10	10	53
第6回	5	8	15	5	33
第7回	8	16	15	6	45
第8回	5	12	22	13	52
第9回	5	3	12	7	27
第10回	4	9	17	13	43
合計	64	99	154	82	399

平成29年度実施事業詳細 サマーフェスティバル

サマーフェスティバル

実施日時
平成29年8月6日（日）

場 所
徳島市立考古資料館

対 象
徳島市内及び周辺在住の市民
（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
教育普及活動事業－学校教育支援事業

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	222	253	475
中学生以上	175	309	484
合計	397	562	959

サマーフェスティバル

8月6日(日)開催 参加費無料!

★勾玉づくり
前半 9:30～10:45
後半 10:45～12:00
定員:各 75 名
場所:野外教室

★工作教室
前半 9:30～10:45
後半 10:45～12:00
定員:各 50 名
場所:野外教室

★習字教室
前半 9:30～10:45
後半 10:45～12:00
定員:各 40 名
場所:研修室

★バルーンアート
シャボン玉
9:30～14:00
定員:なし
場所:資料館前広場

★手作り教室
9:30～12:00
定員:各 25 名
場所:会議室

★銅鐸プラ板
キーホルダー
14:00～16:30
定員:50 名
場所:研修室

★水鉄砲
14:00～16:30
定員:50 名
場所:野外教室

お茶席
10:00～11:30
国府小学校茶道クラブ
国府公民館茶道クラブ
場所:ラウンジ

生け花展示
9:30～16:30
場所:ラウンジ

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
☎088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>
※月曜日は休館日です。

■無料で花の土を配布します！
※無くなり次第終了します。ご了承ください。
徳島市シルバー人材センター「緑のリサイクル事業」より

■★がついている体験学習会は小学生対象です。
■雨天中止（当日 7:30 までにホームページで告知します。）
■整理券配布時間（当日のみ配布）
・前半の整理券は 8:30 から 10:00 まで配布します。
・後半の整理券は 9:45 から 11:30 まで配布します。
・お茶席の整理券は 8:30 から配布し、無くなり次第終了します。
※整理券は考古資料館玄関の受付で配布します。

サマーフェスティバルポスター

時間	教室名	内容	定員
前半9:30～10:45 後半10:45～12:00	夏休み宿題	夏休みの課題学習（習字）	各40名
	教室	木工・竹細工等の製作	各50名
	勾玉づくり	勾玉づくり	各75名
9:00～12:00	手作り教室	折り紙等の製作	25名
14:00～16:30	バルーンアート・シャボン玉・ロケット		なし
	水鉄砲・竹馬		50名
	銅鐸プラ板キーホルダーの製作		50名
10:00～11:30	お茶席	長尾社中・国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ	300名
9:00～16:30	生け花展示	お茶席との連携で、地元有志等による生け花	なし



勾玉づくり



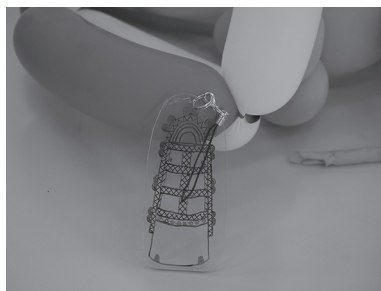
工作教室

手作り教室



習字教室

お茶席



銅鐸プラ板キーホルダー



ふれあい教室

水鉄砲

文化財まつり

実施日時
平成29年10月1日（日）

場 所
徳島市立考古資料館

対 象
徳島市内及び周辺在住の市民
（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
文化財保存継承事業

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	164	153	317
中学生以上	221	191	412
合計	385	344	729

文化財まつり

10月1日（日） 参加費無料

勾玉づくり

時間：前 9：30～10：45
後 10：45～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：野外教室（外）
※滑石という柔らかい石で勾玉を作ります。
※整理券が必要です。

古代服を着てみよう

時間：9：30～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：研修室（内）
※貫頭衣（かんとうい）を着て写真を撮ろう！
※楽しく写真を撮るよう、順番を守ってね。

木のおもちゃづくり

時間：9：30～12：00
対象：小学生
定員：25人
会場：会議室（内）
※木を切ってバズルを作ります。
※整理券が必要です。

バルーンアートなど

時間：9：00～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：広場（外）
※バルーンアートやシャボン玉で遊ぼう！

お茶席

国府小学校茶道クラブ
国府公民館茶道クラブ
時間：10：00～12：00
対象：どなたでも
定員：200人
会場：ラウンジ（内）
※整理券が必要です。

人形浄瑠璃

『三番叟』
城北高等学校民芸部
時間：13：00～13：25
対象：どなたでも
会場：研修室（内）

人形浄瑠璃

『傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（前段）』
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室
時間：13：30～13：55
対象：どなたでも
会場：研修室（内）

人形浄瑠璃

『傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（後段）』
寄井座
時間：14：00～14：30
対象：どなたでも
会場：研修室（内）

文化財探訪

時間：14：30～16：30
対象：小学生以上
定員：30組
会場：阿波史跡公園
※参加者には考古資料館オリジナルの缶バッジをプレゼント！

■勾玉づくり・木のおもちゃづくり・お茶席には整理券が必要です。資料館入口の受付で配布します。
■整理券配布時間
・勾玉づくり：前半 8：30～10：00まで
後半 9：45～11：30まで
・木のおもちゃ作り：8：30～11：00まで
・お茶席：8：30～整理券がなくなり次第終了
■車は考古資料館南側駐車場（約60台）に駐車してください。
■少雨決行（中止の場合は当日7：30までに資料館ホームページでお知らせします。）

※お知らせ※
館内利用の土を大切にしてください。
（肥料・土をみかきで回収します。）
徳島市シルバー人材センター
「緑のリサイクル事業」より



徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

文化財まつりポスター

時間	内容	対象
9:30～12:00	勾玉づくり ※100人	小学校 1～6年生
	古代服を着てみよう ※100人	
	木のおもちゃづくり ※25人	
	バルーンアート・シャボン玉・ロケット ※100人	小学校 低学年
13:00～14:30	「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」前段 (国府小学校人形浄瑠璃クラブ) (国府歴史と文化の伝承会コスモス教室)	なし
	「寿式三番叟」 (城北高等学校民芸部)	
	「壺坂観音霊験記」後段 (寄井座)	
14:30～16:30	文化財探訪 ※30組	小学生以上
10:00～12:00	長尾社中・国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道 クラブ等との連携 ※200人	なし

- 16 -



勾玉づくり



木のおもちゃづくり

ふれあい教室



特別企画展 展示解説会

古代服を着てみよう



文化財めぐり

お茶席



人形浄瑠璃
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室

人形浄瑠璃
城北高等学校民芸部

人形浄瑠璃
寄井座

平成29年度実施事業詳細 古代ロマンへの旅

古代ロマンへの旅

実施日時

平成29年10月15日（日）

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

対 象

徳島市内及び周辺在住の市民

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

平成25年度から始まったバスツアーの第5弾。今回は岡山県総社市に所在する古墳と備中国分寺を巡る。

参 加 費

1人5000円

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	0	0	0
中学生以上	20	17	37
合計	20	17	37

岡山県総社市に所在する古墳と備中国分寺跡周辺を巡るバスツアー

8:00 徳島市立考古資料館 出発
↓
11:00 作山古墳見学
↓
11:40 江崎古墳見学
↓
12:00 備中国分寺見学
↓
12:30 昼食
↓
13:30 こうもり塚古墳見学
↓
14:00 備中国分尼寺見学
↓
15:00 造山古墳 出発
↓
18:00 徳島市立考古資料館 解散



作山古墳見学の様子



備中国分寺見学の様子



造山古墳見学の様子

夏休み子ども好古楽ゼミナール

実施日時

平成29年7月27日(木)
8月3日(木)
8月10日(木)
8月17日(木)
8月24日(木)

場 所

徳島市立考古資料館

対 象

徳島市内及び周辺在住の市民
(子ども体験教室は小学生のみ)

事業区分

文化財保存継承事業

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	3	3	6
中学生以上	0	0	0
合計	3	3	6

夏休み
子ども
こ う こ が く
好古楽
ゼミナール

時間：各回 10～12 時
場所：徳島市立考古資料館

考古学を本気で楽しむ！
考古資料館の夏休み限定講座、開講！！
考古学のこと、古代のもののづくりの技術のこと、みなさんはどのくらい知っていますか？この夏、徳島市立考古資料館では小学生 4～6 年生を対象に、本気で考古学を楽しむ連続講座を開講します。
参加者には毎回、資料館オリジナルバッヂをプレゼント！5 回すべてに参加すると、ゼミナール修了証をお渡しします。

★必ずお読みください
対象：小学 4 年生から 6 年生の児童
※全 5 回の講座全てに参加できる方。
※1 講座のみの申し込みは受け付けておりません。
定員：15 名(先着順、6 月 15 日(木)から受付開始)
※事前申し込みが必要です。資料館に直接または電話でお申し込みください。

■1日目：7月27日(木)
「火おこし」
※昔の火おこしの方法を試してみよう。いろんな火おこしの方法があるって知ってた？

■2日目：8月3日(木)
「土の道具」
※煮たり、食べ物を盛りつけた
り、いろんな使い方をする土器。
実際につくってみて、昔の人の
くらしを考えてみよう。

■3日目：8月10日(木)
「石の道具」
※石の道具ってどうやってつく
るの？どんな石を選べばいい
の？そんな疑問にお答えします。

■4日目：8月17日(木)
「金属の道具」
※金属を加工する技術である、
鍛造(たんぞう)と鑄造(ちゅう
ぞう)について、その仕組みを
実際に体験して学んでみよう。

■5日目：8月24日(木)
「古墳を見る」
※資料館の周りは古墳(こふん)
がいっぱい！歩いて古墳を探検
してみよう。

徳島市立考古資料館
■問い合わせ先
〒779-3127
徳島市国府町西矢野宇奥谷 10-1
TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>



第1回 火おこし



第2回 土の道具



第3回 石の道具



第4回 金属の道具



第5回 古墳を見る

体験学習会「我が家の家紋バッジをつくろう」

実施日時

平成29年5月5日（金）～7日（日）
8月11日（金）・12日（土）・15日（火）
10時～15時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

自主事業

概 要

我が家の家紋からファミリーヒストリーを考察し、歴史に興味を持ってもらう目的として開催した。プリントした家紋を缶バッジ製作機にセットし、キーホルダーもしくは缶バッジを製作した。



家紋バッジ見本

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	4	1	5
中学生以上	3	7	10
合計	7	8	15

平成29年度体験学習会「ドータク・トーク!」

実施日時

平成29年11月5日（木）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

自主事業

概 要

対話型鑑賞の手法を用いて銅鐸について理解を深めるために実施した。銅鐸の模式図を描いたプラ板キーホルダーと鑄造の原理を理解するため、低融点合金を使用した鑄造体験をおこなった。



講座風景

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	4	1	5
中学生以上	0	3	3
合計	4	4	8

平成29年実施事業詳細 教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。平成29年度は13団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則」を参照）。平成29年度は5校に対して助成を行った。

平成29年度は小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス 助成	人数	内訳	
				男子	女子
5月12日(金)	国府小学校6年生		111	62	49
5月12日(金)	佐那河内小学校6年生	○	16	8	8
5月18日(木)	南小松島小学校5年生	○	78	35	43
5月23日(火)	国府支援学校中部1年生		20	13	7
6月14日(水)	広野小学校6年生	○	1	0	1
6月23日(金)	学島小学校6年生	○	18	12	6
8月1日(火)	城ノ内中学校1～2年生		17	7	10
9月27日(水)	徳島市すだち学級		11	3	8
10月25日(水)	助任小学校6年生	○	150	80	70
11月2日(水)	羽ノ浦小学校6年生	○	104	50	54
11月7日(火)	国府中学校1年生		177	78	99
11月10日(金)	沖洲小学校6年生	○	70	37	33
2月23日(金)	南井上小学校6年生	○	48	21	27



羽ノ浦小学校



国府小学校



学島小学校

平成29年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

地域職場体験学習の受け入れ

南部中学校3年生 6名

・平成29年5月17日(火)～19日(木)

展示解説シートの作成、勾玉づくりを体験した。

国府中学校2年生 6名

・平成29年7月12日(火)～13日(水)

収蔵資料の整理作業と体験学習で使用する道具の製作を体験した。



南部中学校2年生



国府中学校2年生

博物館実習の受け入れ

今年度の博物館実習は2件の申請があった。徳島大学・高知大学から1名ずつの申請があり、実習は8月22日(火)～27日(日)の中で5日間行った。実習内容は平成29年度特別企画展「阿波徳島藩士の江戸暮らし」の図録に掲載する写真の撮影。また、実習期間内に学童保育から勾玉づくりの出前授業の依頼があったため、実習生には参加者への指導を指示し、ともに活動してもらった。



写真撮影の基礎講義



遺物の写真撮影



丸の内3丁目遺跡出土資料(食器)

図録に掲載した写真を掲載(下段の写真)

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、平成29年度は夏休みを中心に計20件、延105人の体験学習の依頼があった。さらに、夏休みの自由研究などの相談には電話での対応も含めて、計12件、延24人の相談があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。平成29年度は学校・学校外の団体から10件の要望があった。

【学校への出前授業】

- ・大松小学校 平成29年5月2日（火）
- ・津田小学校 平成29年5月9日（火）
- ・北井上小学校 平成29年6月25日（日）
- ・川田西小学校 平成29年9月13日（水）
- ・川田西小学校 平成29年10月24日（火）
- ・徳島市立高等学校 平成29年11月17日（金）



大松小学校



津田小学校



北井上小学校

「歴史が薫る徳島市の風景」写真展の開催

実施日時

平成29年4月1日～平成30年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館展示室・ラウンジ

事業区分

教育普及活動事業

概 要

市民が感じた徳島市の歴史的、文化的風景写真を集めて写真展を開催することで、新たな来館者層の開拓を図ることを目的として開催した。また、市民が徳島市内のどのような風景の中に歴史や文化を感じているのか応募作品の写真を通してモニタリングすることにより、今後の徳島市の文化財啓発の参考にする。

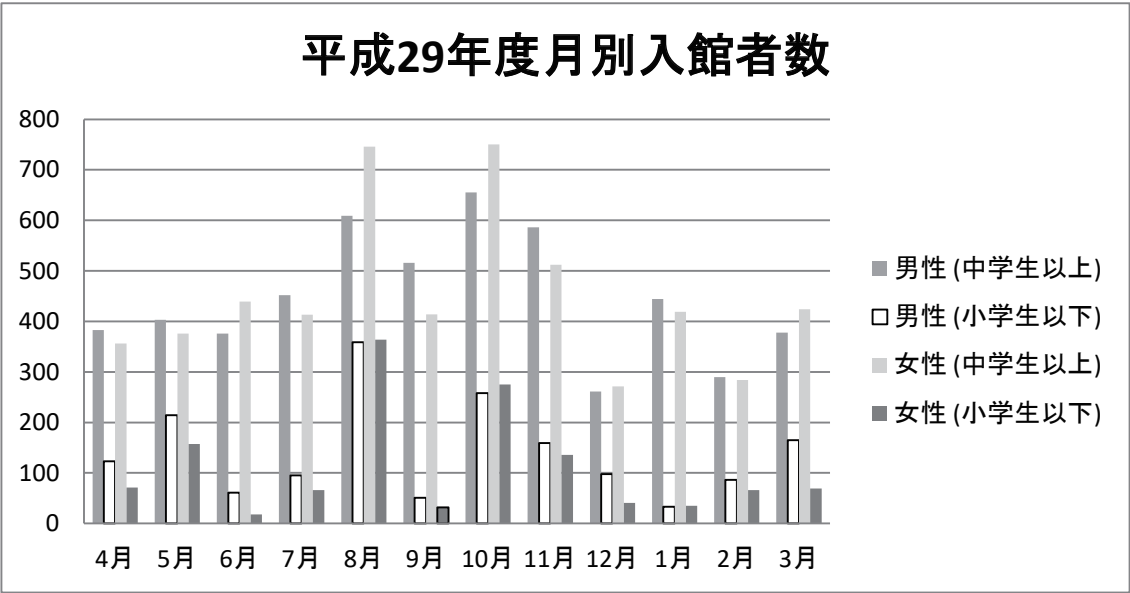


写真展風景

統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	26	383	123	356	71	933	35.88
5月	26	403	214	376	157	1150	44.23
6月	26	376	61	439	18	894	34.38
7月	26	452	95	413	66	1026	39.46
8月	28	609	359	746	364	2078	74.21
9月	26	516	51	414	32	1013	38.96
10月	26	655	258	750	275	1938	74.54
11月	25	586	159	512	136	1393	55.72
12月	23	261	98	271	41	671	29.17
1月	23	444	33	419	35	931	40.48
2月	24	290	86	284	66	726	30.25
3月	26	378	165	424	69	1036	39.85
計	305	5353	1702	5404	1330	13789	45.21
一日平均入館者数		17.55	5.58	17.72	4.36	45.21	



過去5年間の入館者数推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男性(中学生以上)	4,527	4,273	4,860	5,219	5,353
男性(小学生以下)	1,068	1,448	1,620	1,631	1,702
女性(中学生以上)	4,235	3,734	4,740	5,153	5,404
女性(小学生以下)	1,128	1,274	1,367	1,433	1,330
合計	10,958	10,729	12,587	13,436	13,789
一日平均入館者数	35.93	35.53	41.40	45.24	45.21

統 計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	平成29年度	平成28年度
夏季企画展	2,675人	2,604人
	42日 63.69人/日	40日 65.10人/日
特別企画展	3,641人	3,340人
	55日 66.20人/日	56日 59.64人/日
冬季企画展	1,794人	1,860人
	53日 35.88人/日	44日 42.27人/日
考古学入門講座	412人	453人
	全8回	全8回
特別企画展記念講演会	51人	65人
企画展記念講演会	36人	53人
とくしま好古楽倶楽部	365人	399人
	全10回	全10回
サマーフェスティバル	959人	1,068人
文化財まつり	729人	686人
古代ロマンへの旅	37人	40人

徳島市立考古資料館協議会

考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。
平成29年8月30日（水）と平成30年3月28日（水）に協議会を開催した。

考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部教授
委 員	池本一彦 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	杉本千恵 氏	徳島市国府中学校校長
委 員	高橋 啓 氏	徳島市文化財保護審議会委員長
委 員	細井啓造 氏	徳島市社会教育委員長
委 員	湯浅利彦 氏	徳島県立博物館館長

平成29年度 第1回 考古資料館協議会議事抄録

- I と き 平成29年8月30日（水） 14:00～15:30
- II ところ 徳島市立考古資料館 研修室
- III 出席者 協議会 中村会長・須藤副会長・盛委員・佐藤委員・多田委員
教育委員会 西名課長・建島課長補佐・山口管理係長・澤田管理係主査
考古資料館 山口館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

- 1 開会
- 2 あいさつ（西名課長・中村会長）
- 3 議題
 - (1) 平成28年度 第2回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告
 - (2) 平成29年度 徳島市立考古資料館事業計画
 - (3) 平成29年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告
（平成29年4月1日から平成29年8月14日まで）
- 4 閉会

V 主なご意見

「平成30年度徳島市立考古資料館事業計画」並びに「平成29年度徳島市立考古資料館主要事業概要報告」に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

1 展示公開活動について

◇今秋の特別企画展「阿波徳島藩士の江戸暮らし」についてですが、城下町跡など藩政時代の市内遺跡をテーマとした企画展は他の施設でも度々行われていますが、徳島藩江戸屋敷を主に据えた展示は初めてだと思いますので、今回の特別企画展には期待しています。ただ徳島の方は徳島の歴史的事象には強く興味を示しますが、県外での出来事には関心が薄い傾向があるように感じますので、多くの方に見てもらえるよう、PRには力を入れてほしいと思います。

◇特別企画展のおよその構成を教えてください。

◎約230点の資料を展示予定です。うち約220点が江戸上屋敷跡出土資料となります。そのほか文献資料や台東区に在る、蜂須賀家に所縁の深い海禅寺に10代藩主重喜正室の墓誌があり、寺の許可を得て拓本を取ることができたので、これも展示します。重喜正室は徳島藩の人でありながら他藩から江戸屋敷に嫁ぎ、そのまま生涯江戸で暮らし、徳島の地を踏むことはなかった人物です。墓誌とはいえ、初めての里帰りとなりますので、これを機に正室の人となり思い起こしていただければと考えています。

◇徳島藩江戸屋敷の載る絵図面などは展示されますか？

◎東京立川に在る国文学研究資料館の収蔵資料から借用展示を予定しており、展示及び掲載について先方の許可を現在待っています。

◇前回会議で話のあった県立博物館所蔵の徳島藩江戸屋敷模型の借用の件ですが、展示は行うのですか？

◎当初は展示予定でしたが、当館で展示の場合、スペースの関係からどうしてもアクリルケースから模型を出して展示せざるを得ず、その場合模型の保全が難しいので、残念ですが展示はあきらめました。今回は県立博物館に江戸屋敷の大模型があるとの旨を展示室に貼り出し、興味のある人には県立博物館で見てもらおうという形にしたいと思います。

2 教育普及活動について

◇8月にあった「サマーフェスティバル」に子供連れで来館しましたが、多くの来館者で賑わっており、勢いを感じました。また竹の水鉄砲づくりにも参加しましたが子供たちが実に楽しそうに遊んでいたのが印象的です。子供たちが考古的な事柄に関心を寄せて資料館を訪れているかは疑問ですが、資料館のような学術的な施設であっても遊び場として活用されることは、活気があって良いことだと思います。

◇「夏休み好古楽ゼミナール」の定員は15名で今回の参加は6人の参加との報告でしたが、定員に満たなかった理由について何が考えられますか。

◎参加者の親御さんたちとの会話の中で出てきたのですが、今回のゼミは小学生対象の毎週木曜全5回の連続講座で「5回すべての参加」ができる方が条件であったため、学校行事や家事の合間をみての送迎などが負担な人も多いとの事でした。これが参加者の伸びなかった大きな理由であると思います。次年度では「5回すべて参加」を条件から外し、すべて参加できた受講者には皆勤賞のようなものを贈ろうかと考えています。

◇皆勤賞についてですが、いろいろと批判的な意見があって現在学校教育の場では無くなっていますので、ご一考ください。考古資料館のホームページを拝見しましたが、サイトに掲載されている銅鐸の缶バッジのデザインは面白く好ましいと感じました。中学生にもなるとタブレットやスマートフォンを使いこなしていますので、コンテンツの充実が中学生の資料館行事の参加を促すことにつながるのではないのでしょうか。また、夏休み直前の学校には各種施設のイベントに関するチラシ、パンフレットがそれこそ山のように届きます。資料館の情報もチラシだけでは埋没してしまい訴求力に乏しいと思いますので、学校への広報の方法にもご一考をいただければと思います。

◎資料、史跡紹介などの各コンテンツについては画像を盛りだくさんにしてビジュアル面で訴求力のあるものに仕上げたいと思います。また、情報量の多い動画をどのように活用できるか、現在考えています。

◇夏休みイベントの「我が家の家紋バッジをつくろう」についてですが、イベント開催期間がお盆期間と休みの最中ながら、参加人数がやや少ないと感じますが、何か理由は思い当たりますか？

◎今回は実験的な意味合いもあってイベント告知をホームページ、フェイスブック、ツイッターとネット上でのみ行ったのですが、その点で集客が振るわなかったかもしれません。

◇新聞などの紙のメディアとソーシャルメディアとでは集客の面でどちらが優れていると考えますか？

◎そういった集客力や効率を含めて告知媒体の研究を現在行っています。

◇後期高齢者は概してソーシャルメディアで情報を得る事を苦手とする人が多いように思います。高齢化社会が進むにあたり、まだまだ新聞紙面など紙のメディアも必要だと思いますので活用法をご検討ください。

◇出前授業についてですが、高齢者を対象に公民館などで入門講座のような座学を出前授業で行っ

てもらふ事は出来ますか？

◎現在も火起こし体験や勾玉づくりの出前授業は公民館にも伺っており、入門講座も同様に可能です。

3 調査研究活動について

◇前回の会議抄録の中で南庄遺跡の報告書の発刊を予定とありましたが、どのような形式の報告書を予定していますか？

◎遺跡の発掘調査報告書ではなく、南庄出土土器などの資料を再整理した研究調査報告書を予定しています。

◇その報告書は市教委ではなく資料館が主体となって発刊するということでしょうか？

◎そうです。

4 資料の収集・保存活動について

◇寄贈資料についてですが、資料の収集にあたり何か条件のようなものは設定していますか？

◎昨年度は昭和期まで使われていたと思しき農具などの民具と板碑の2件の寄贈の申し出がありましたが、板碑については寄贈を受け、民具の寄贈はお断りいたしました。寄贈に関し明文化した条件等の設定はしていませんが、当館では時代的に制約される面もあってそれらの資料を活用する可能性が薄いというのが断った理由です。ただ、数年前に市内小学校から複数の寄贈を受けましたが、古代の瓦など考古遺物に交じり、戦前の学習教材として作られた考古遺物の模造品もその中にありました。当初は考古資料そのものでないこともあり、それらの寄贈を断ろうかとの話も内部ではありましたが、結局は一括寄贈ということで、受けることになりました。その少しあとに九州国立博物館などで、学校に在る考古資料や考古学習の歴史をたどるという企画がはじまり、当館にも調査協力の打診がありました。その九博とのやり取りの中で寄贈の模造品が当時広く各地の学校で教材として活用されていたことや現在ではその数を減らし、実は貴重な資料となっていることが判明しました。この件で資料の価値は一概には測れない事を痛感しており、寄贈の申し出を受けるにあたり、多面的な評価軸が必要であることを実感しています。

5 他団体との連携について

◇他施設との連携強化についてですが、資料館学芸員も参加され活発な意見交換の場でもある県博物館協議会も連携組織に加えておいてください。また、資料館は昭和40年代に構想された「と

くしま版風土記の丘」の中心地にあります。その魅力的な立地を生かした活動を期待します。

◎資料館ホームページをこの度リニューアルいたしましたが、ホームページの画面表示をタブレットでも対応できるようにしました。以前は家の据置P C (パーソナルコンピュータ) でホームページを見ることが多かったと思いますが、いまはスマートフォンやタブレットでネットにアクセスする人も多いので移動端末の利点を生かし、資料館周辺遺跡を見学中にホームページにアクセスして遺跡の情報を得るといった利用法を現在考えています。ホームページのコンテンツで全体の遺跡マップは出来あがっていますが、個別の遺跡紹介がまだなのでこれから進めて行きたいと考えています。

平成29年度 第2回 考古資料館協議会議事抄録

- I と き 平成30年3月28日(水) 14時00分～15時00分
- II ところ 徳島市立考古資料館研修室
- III 出席者 協議会 中村会長・須藤副会長・池本委員・高橋委員・細井委員・湯浅委員
教育委員会 西名課長・建島課長補佐・山口管理係長・澤田管理係主査
考古資料館 山口館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ(西名課長・中村会長)
- 3 議題
 - (1) 平成29年度 第1回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告
 - (2) 平成30年度 徳島市立考古資料館事業計画
 - (3) 平成29年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告

V 主なご意見

平成29年度徳島市立考古資料館事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

(◇=委員のご意見 ◎=考古資料館・社会教育課の回答)

1 展示公開活動について

◇些事ではありますが、平成29年度第1回抄録報告の中で「蜂須賀家十代当主重善」との記載は「重喜」の間違いでは？

◎ご指摘ありがとうございます。当方事務方のミスです。年報掲載などのこれからの報告分は追って訂正いたします。

◇今回の近世を取り上げた特別企画展『阿波徳島藩士の江戸暮らし』ならびに冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅳ城下町跡」はやや手狭な展示スペースながらも、大変良い企画展示でした。また企画展図録もよくまとまっていたと感じます。今後も近世をテーマとした第二弾、三弾を期待します。

◇30年度の特別企画展「里帰り展」についてですが、東京国立博物館(以下東博)収蔵の徳島市所縁の遺物を借用展示するそうですが、どのような遺物を借りるのでしょうか。

◎八万町恵解山古墳の甲冑と鹿角装剣など、上八万町巽山古墳の車輪石などの副葬品、国府町源田遺跡銅鐸、一宮町一宮経塚出土資料などです。

◇興味深い資料が揃うようで楽しみです。今回「相互貸借制度」で資料を借りるそうですが、資料館側からは何を貸し出すのですか？

◎名東遺跡出土銅鐸、宮谷古墳副葬品、大浦遺跡密教法具鋳型、庄遺跡木偶、渋野丸山古墳埴輪などです。

◇特別企画展の展示ケースについてですが、資料館に備えている物だけではなく、東博の展示ケースを借り受けることは出来ませんか？

◎東博の担当者が事前に貸出に適した施設かどうかを調べる為、当館に視察に来るのですが、その時の評価では借受けも可能かもしれません。

◇東博の展示ケースならたとえば甲冑を飾った場合、四面から鑑賞、観察できるため、限られた展示スペースの有効利用にも繋がると思うので、一考ください。

◇特別企画展図録は発刊しますか。

◎はい、発刊します。

◇特別企画展中は学芸員が展示資料を一点取り上げ、ワンポイント解説をしていけば、リピーターの増加にもなるし、学芸員の技量向上にもつながると思いますので、考えてみてください。

2 教育普及活動について

◇考古学エデュケーターの具体的な活動内容はどのような物でしょう？

◎資料館の展示説明、体験学習指導、調査研究など、学芸員の仕事に沿った活動内容を考えていましたが、『エデュケーター』という名称はなじみが薄いようで、活動内容が想像しがたいのではとの反省もあり、30年度からは『資料館ボランティア』という名称で募集を仕切り直します。

◇こちらも活動内容は専門的な物でしょうか。

◎はい、体験学習時など、職員の目の届かない所をサポートしていただければ、と考えています。

◇入門講座、いずれもバラエティに富み興味深いテーマが並んでいます。国外の遺跡も取り上げるみたいですが、機会があれば鳴門教育大学の講師の方を招聘してください。大変面白い話をされる方なので、ぜひ。

◇歴史が薫る写真展についてですが、展示場所はどこでしょうか。

◎今は研修棟と展示棟を繋げる廊下に展示しています。展示数が増えれば小企画展として展示することも考えています。

◇文書館、市史編さん室でも古い徳島市内の風景を写した写真があります。借用展示なども考えてみては？

◇夏休みの自由研究についてですが、29年度の利用状況は？

◎29 年度は 9 件の利用がありました。

◇市内の方に限定でしょうか？

◎市内の方が多数ですが、市外の方も受け入れています。

◇県立鳥居記念博物館など他の施設も子供の夏休み課題コンクールなどを行っておりますので、施設同士が連携してそういった成果品を展示できれば良いと思います。

◇博物館と学校の連携は大切だと思います。校長・教頭会への文化財研修ほか、教師一人々が文化に理解を持つよう、新任研修の中にプログラムを入れてもらったらいかがでしょう。

◎そういった働きかけはこれまで行ってはいませんが、機会をいただければ、積極的に行動したいと思います。また、体系的な常設展図録をつくり、各小中学校に配布、当館へ関心を持ってもらう端緒にしたいと考えています。

◇考古資料館の企画展の説明などは良くできていると思うのですが、一般の方が抱くよくある質問、たとえば発掘された出土品の年代がなぜ判るのかなどの一般の方の素朴な疑問に対する説明が抜け落ちている気がします。

◎30 年度の入門講座で年代の判定方法に関しては取り上げる予定です。また 30 年度の秋を目処に行う予定の常設展のリニューアルでは、一般の方のそういった素朴な疑問に応えたいと考えています。

3 調査研究活動について

◇資料館が 5 ケ年をかけて行う学術調査のテーマが南庄遺跡出土遺物の再整理から気延山の文化財調査に変わったとのことですが、変更に至った理由は何でしょう？

◎南庄遺跡の調査主体であった社会教育課と南庄遺跡出土遺物の再整理について、調査準備に向けて協力を得る為、話し合いを持ったのですが、その席上で再整理作業に対し現時点で行う意義や必要性に関し、疑義が出たため、協議を行いました。向後の資料活用、展示の根拠の裏付けなど再整理の意義について説明を行いましたが、感触は思わしくなく、社会教育課の全面的な協力が得られないとなしえない調査の為、これを断念。席上で出た 2 次案の気延山の文化財調査については調査面積的が広く、フィールドワークが主体になる為、資料館事業との兼ね合いを考えると後 4 年で成果をまとめるのは難しいかとも思い留保していましたが、徳島県埋蔵文化財センターの前常務理事の菅原氏の協力が得られることになったほか、氏から外部の力を借りて進めて行けば、との助言もあり、調査テーマとして決定しました。

新年度以降、賛同をいただける有志の方々に集まっていただき、資料館を中心に調査を行い、4 年後を目処に成果を纏め、何らかの形で発表したいと思います。

気延山は宮谷、奥谷、矢野古墳と重要な古墳がある地域なので将来的には国指定史跡の登録を目指すべく、その露払いとなるような成果が出せればと考えています。

◇事情はよく判りました。気延山は地域のシンボルでもあり、重要な遺跡群ですので、大変有意義なことだと思います。精力的な調査を期待します。

◇気延山の古墳の所在を纏めた資料がいくつかあると聞いていますが、手元に揃っていますか？

◎資料探しからスタートです。沖野氏がまとめられた資料は寄贈図書の中にあるのですが、半世紀以上前の古い資料ですので、所在を示す地番が現在と異なるため、法務局で古い地番の入った地図と照会したいと考えています。

◇県立図書館、博物館にも気延山関連の資料はあると思いますので、コピーをお渡しします。

◎ご協力感謝いたします。大掛かりな且つ地道な調査になるかと思われますので、みなさんのご助力が頼りです。委員にも参加いただければ幸いです。

◇出来ることがあれば喜んで。

◇収蔵庫のスペースに空きは在りますか。

◎現在は満杯になっている状態です。

4 広報啓発活動について

◇最近スマートフォンなどの位置情報を利用した史跡めぐりなどが行われているようですが、資料館ではそういった取り組みは考えていますか。

◎ 資料館のホームページはリニューアルを施し、スマートフォンやタブレットでも閲覧し易い構成にしています。まだ個人的な構想の段階ですが、史跡の説明板などにQRコードを貼るなどして携帯端末との連動も考えており、内容、設置場所等、他の関連機関との連携も必要となる為、これからの検討課題と考えています。

5 入館者について

◇ ユニーク且つ多角的な企画展示、体験学習活動などの事業展開に敬意を表します。入館者も増加傾向を維持しているようですが、資料館は公共交通機関を利用した場合、どうしても不便に感じます。来館者の利用の問い合わせなどにはどのように対応しておりますか。

◎ 資料館来館者の多くが自動車を利用していますが、バス、JR利用の来館者も一定数あります。電話で問い合わせを受けたときは近くのバス停(鳥坂北、八倉姫比売口)を案内していますが、どちらのバス停も資料館から1 km以上離れており、便数の少なさも相俟って来館者の負担は少なくないのが現状です。

○徳島市立考古資料館条例

平成 10 年 6 月 24 日

条例第 26 号

(設置)

第 1 条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1

(事業)

第 2 条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第 3 条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(指定管理者が行う業務)

第 4 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第 2 条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第 6 条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(休館日及び供用時間)

第 5 条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾)

第 6 条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾の制限)

第 7 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の利用を承諾しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第 8 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

(1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。

(2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。

(3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金)

第9条 第6条第1項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。

3 利用料金は、第6条第1項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第10条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(入館の拒否等)

第12条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者

(2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者

(3) 感染性の疾患があると認められる者

(4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者

(5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第13条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用(以下「利用等」という。)の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

(1) 第7条及び第8条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。

(4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(原状回復の義務)

第14条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(損害賠償等の義務)

第15条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(考古資料館協議会)

第16条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条第1項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員7人以内で組織する。

4 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(一部改正〔平成20年条例20号・24年14号〕)

(教育委員会規則への委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成10年9月規則第45号により、平成10.10.1から施行。ただし、第3条から第14条までの規定並びに附則第2項及び第3項の規定は、平成10.11.21から施行)

(徳島市都市公園条例の一部改正)

- 2 徳島市都市公園条例 (昭和 32 年徳島市条例第 10 号) の一部を次のように改正する。
 (「次のよう」は省略)
 (非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和 43 年徳島市条例第 3 号) の一部を次のように改正する。
 (「次のよう」は省略)
 附 則 (平成 20 年 6 月 30 日条例第 20 号)
 (施行期日)
- 1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
 (準備行為)
- 2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例 (以下「改正後の条例」という。) 第 3 条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日 (以下「施行日」という。) 前においても行うことができる。
 (経過措置)
- 3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例 (以下「改正前の条例」という。) の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。
- 4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第 4 条第 1 項の利用の承諾を受けた者であって、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。
 附 則 (平成 24 年 3 月 29 日条例第 14 号)
 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 別表 (第 9 条関係)
 (一部改正 [平成 20 年条例 20 号])
- 1 研修室利用料金

2 附属設備利用料金

利用料金の額	1 時間につき 300 円 (全日利用は、2,100 円)
--------	---------------------------------

種別	利用料金の額
ビデオデッキ その他	1 件につき 100 円

(趣旨)

第 1 条 この規則は、徳島市立考古資料館条例(平成 10 年徳島市条例第 26 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日(その日が引き続き 2 日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。)の 3 月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第 3 条 研修室等の利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第 3 項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第 4 条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(特別利用の承諾)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(手続き等の準用)

第 6 条 第 3 条及び第 4 条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第 3 条第 2 項中「前条」とあるのは「第 5 条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第 7 条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(損傷等の届出)

第 8 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(入館者の遵守事項)

第 9 条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。

(2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 許可を受けないで考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。

(4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第 10 条 条例第 14 条に規定する徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により決める。

- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 会長は、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(協議会の会議)

第 11 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年 2 回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
 - 3 会議は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- (一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(委任)

第 12 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条・第 3 条・第 4 条・第 5 条・第 6 条・第 7 条・第 8 条・第 9 条・第 10 条・第 11 条・第 12 条・第 13 条及び第 14 条の規定については、平成 10 年 11 月 21 日から施行する。

附 則(平成 20 年 6 月 30 日教委規則第 17 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

徳島市立考古資料館 子供現地学習事業助成金交付規則

(目的)

第一条 徳島市立考古資料館(以下「資料館」という。)における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。

この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金(以下「助成金」という。)を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

(交付対象)

第二条 助成金の交付対象校は次のとおり定める。

- (1) 助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。
- (2) 助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。
- (3) 学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

(交付申請書)

第三条 助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。

- (1) 使用交通機関の領収証書(コピーであっても可。)
- (2) その他、理事長が必要と認めるもの。

(助成金の交付)

第四条 助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。

また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。

- (1) 申請額 10,000 円未満までは全額を交付する。
- (2) 申請額 10,000 円以上は申請額の 50%+5,000 円の合計を交付、ただし支出最高限度額は 50,000 円とする。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

平成 年 月 日

徳島市立考古資料館長 殿

申請者 住 所

氏 名

(法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名)

電 話 番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利 用 目 的					
利用予定人数	人				
研修室利用日時	年	月	日	時	分から
	年	月	日	時	分まで
付 属 設 備 利 用 日 時	年	月	日	時	分から
	年	月	日	時	分まで
付属設備の内容					
利 用 料 金 (記入不要)	研修室利用料金	円	合計 円		
	付属設備利用料金	円			
備 考					

承認		決裁	館長	事務長	担当

資 料 調 査 申 込 書

平成 年 月 日

徳島市立考古資料館長 宛

氏 名 _____

所 属 _____

住 所 _____

電 話 _____

徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。

資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐熟覧 ☐実測 ☐写真撮影 ☐その他 ()
連 絡 事 項	

館長	事務長	係

徳島市立考古資料館年報
第20号（平成29年度）

発行年月日 平成30(2018)年5月31日

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野字奥谷10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グランド印刷株式会社

表紙写真 恵解山1号墳出土 横矧板鋳留衝角付冑・頸甲・三角板鋳留短甲

